

議案第 85 号

町の区域の変更について

平成20年2月1日から生駒市内の町の区域を別表のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

なお、関係区域は、別図1（変更前）及び別図2（変更後）のとおりである。

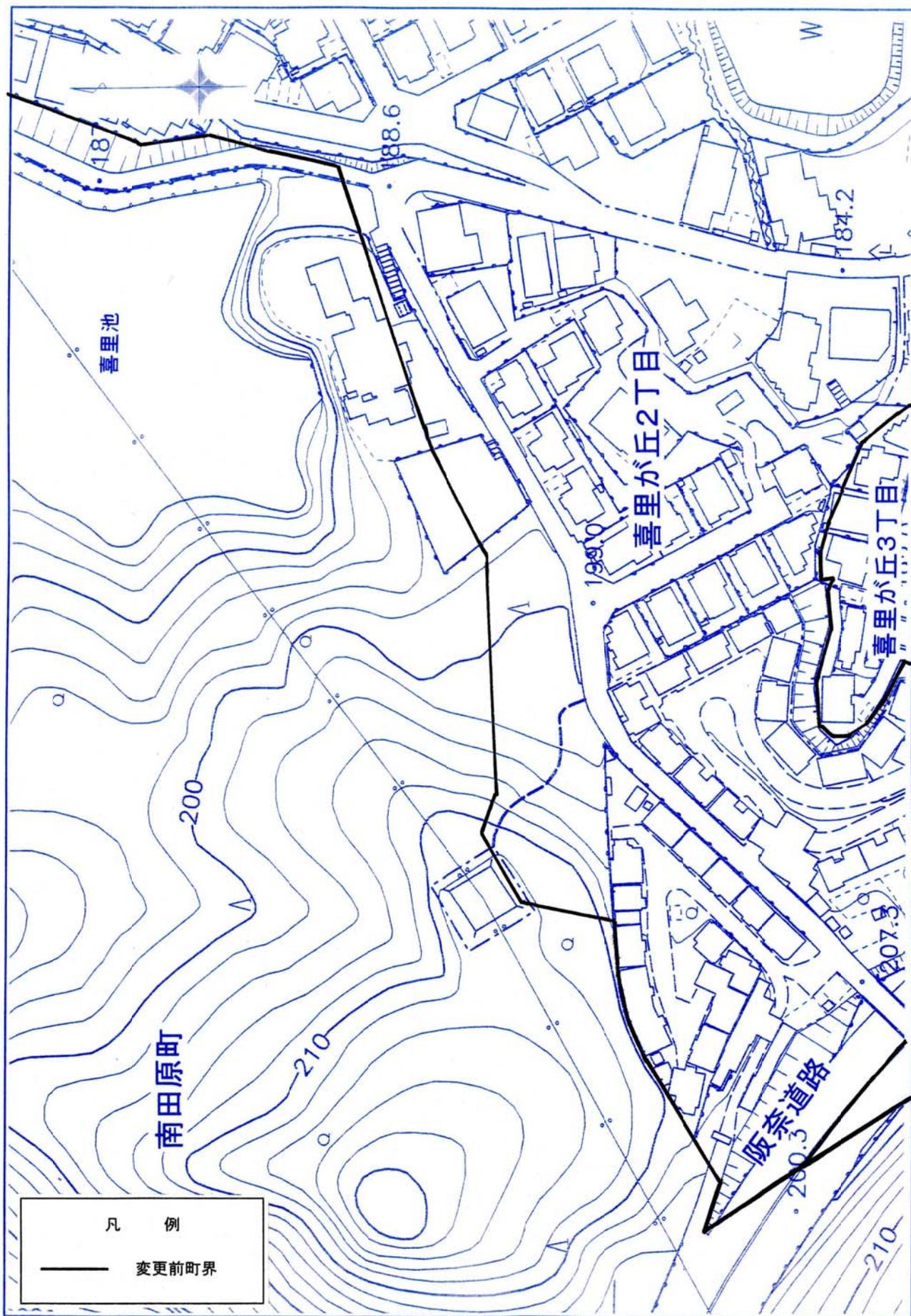
平成19年12月10日提出

生駒市長 山下 真

別表

他の町を 編入する町	他の町に編 入される町	編入される区域
喜里が丘2丁目	南田原町  (一部)	2071番地4、2071番地11、2  071番地21及びこれらの区域に隣接  介在する道路、水路である市有地の一部

別図 1 変更前



別図 2 変更後

